

4. 太郎右衛門自然再生地の位置付け

太郎右衛門自然再生地は、荒川の堤外地（堤防の川側）にあって、秋ヶ瀬公園周辺や野鳥の森公園などと同様に緑豊かな地域であり、3つの池を中心とした湿地環境が残存している。下記に当該地域が置かれている状況についてまとめる。

「自然環境の総点検等に関する協議会 平成14年」において、当該地区を含む「荒川・江川ゾーン」は、首都圏の保全すべき自然環境として選出されている。（首都圏で25箇所のゾーンと13河川が抽出されている。）

上下流に位置する荒川ビオトープ、三ツ又沼ビオトープや周辺の北本自然公園などをつなぐエコロジカル・ネットワークの拠点として、まとまった自然環境を有する重要な地域である。

現存する豊かな自然環境は、旧流路（3つの池の部分）を除いた周辺部分が全て民有地であり、造成などによる自然環境の改変が懸念される。

自然環境の総点検・評価について

対象地区：都心から概ね50kmの圏域

対象となる自然環境：自然植生、二次的自然、農地・林地、水域、その他市街地の緑地等

自然環境を多面的に評価：自然環境が有する5つの機能から評価

- ・ 生物多様性保全の場提供機能
- ・ 人と自然とのふれあいの場提供機能
- ・ 良好な景観提供機能
- ・ 都市環境負荷調整機能
- ・ 防災機能

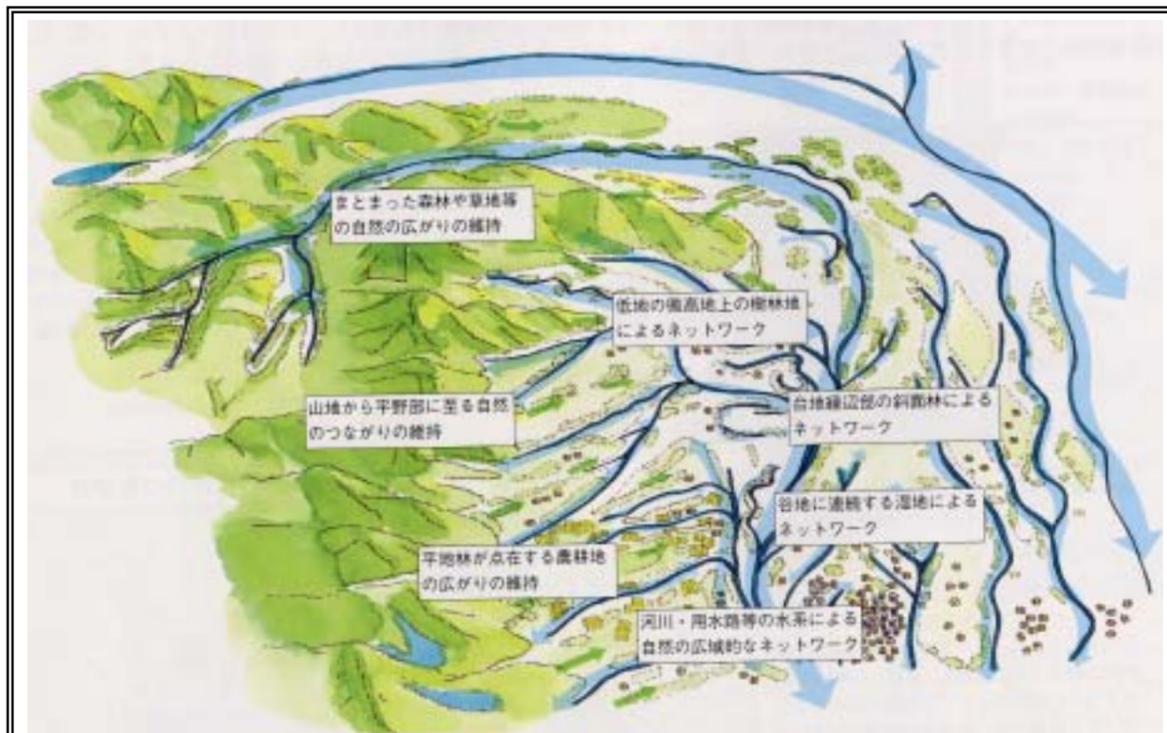


図 4.1 荒川の川を軸としたエコロジカル・ネットワークのイメージ図

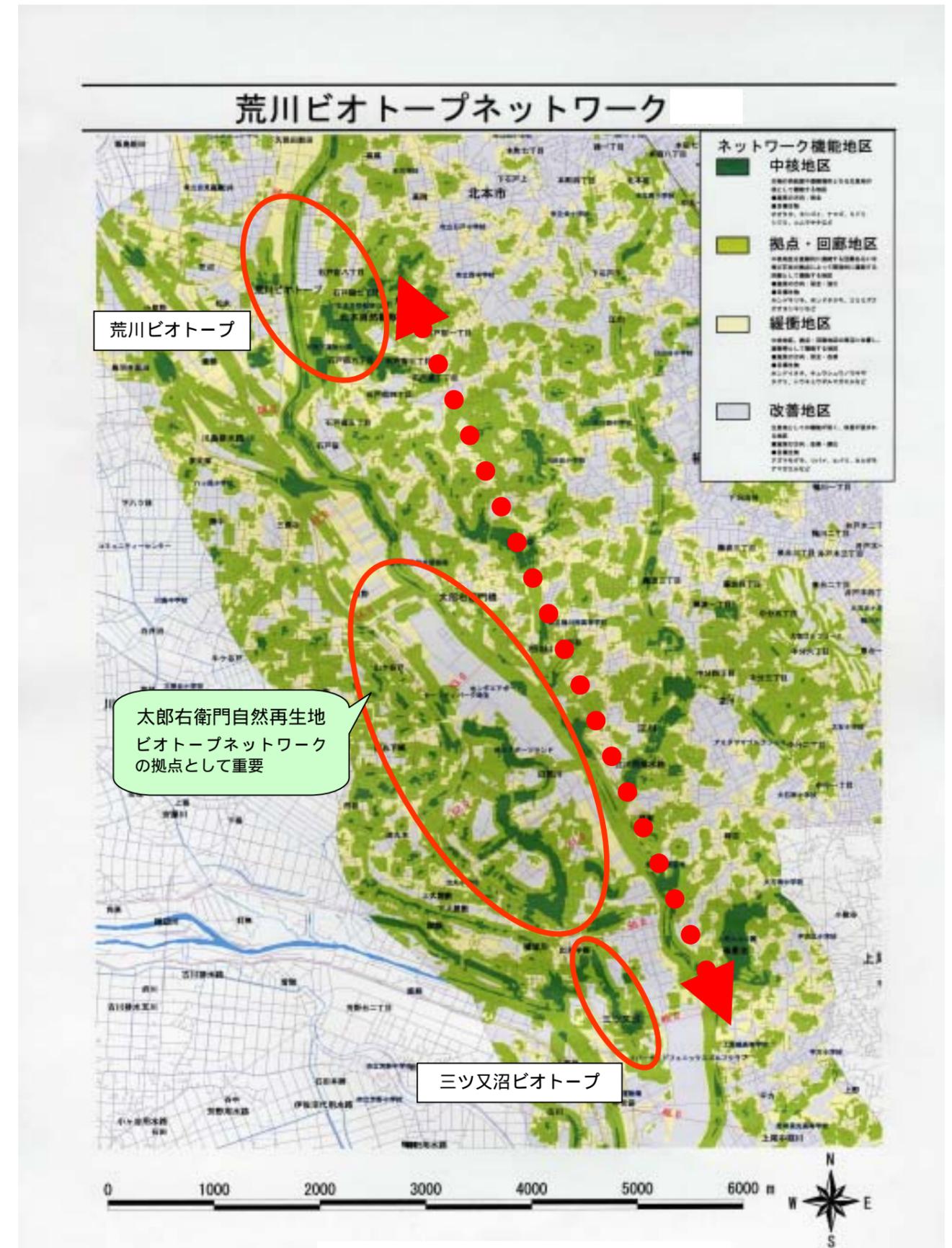


図-4.2 太郎右衛門自然再生地の位置付け